

2011.12.13：平成23年 交通対策調査特別委員会

○委員長

それでは、ただいまから交通対策調査特別委員会を開会いたします。

○委員長

初めに、理事者のごあいさつをお願いいたします。

○土木部長

おはようございます。本日もよろしくをお願いいたします。

本日の議題は、板橋区コミュニティバス「りんりんGO」運行ルートの延伸について外3件でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長

それでは議題に入ります。

初めに、板橋区コミュニティバス「りんりんGO」運行ルートの延伸について、理事者よりご説明願います。

○都市計画課長事務取扱都市整備部参事

おはようございます。

それでは、板橋区コミュニティバス「りんりんGO」運行ルートの延伸についてご説明いたします。このコミュニティバス「りんりんGO」につきましては、三田線への延伸というのが大変大きな課題となってございました。このたびバス事業者あるいは交通管理者である警視庁等々と延伸ルートについて内定をしまして、このルートにつきましては今後バス事業者側から国土交通省に認可の申請を出す運びとなりましたので、取り急ぎルートについての説明を報告させていただきます。

まず、変更の目的は今申し上げたとおり、三田線と結ぶことによってさらなる利便性の向上を図り、さらにたくさんの方に乗っていただいて乗車人員の増を図っていくものでございます。運行ルートにつきましては裏面をごらんください。従来は下赤塚駅を起点としますと1周の大門竹の子公園、赤塚高速の下とつないでいくところを、その途中から新高島平駅に真っ直ぐ延伸するものでございます。既存の高島平三丁目のバス停は共有させていただきますまして、そのまま真っ直ぐ新高島平駅の手前、高島通りを左折したところでまず停車をさせていただきます。その先の信号の交差点を右折いたしまして、板橋市場の門を過ぎたところにパーキングエリアがございま

すので、ここにバス専用の駐車場を設けさせていただきます。こちらでも乗降できます。そのまま新高島平駅のほうに向かいまして、ここは信号のところを右折して新高島平駅直近のところにバス停を設けさせていただきます、そのまま真っ直ぐルートに戻るものでございます。

本日配付させていただきました資料1の1をごらんください。今、私が申し上げたところのポイントでございますが拡大図でございます。新高島平駅のまず恐らく降車がメインとなるであろうと思われるポイントでございます。こちらをまず降車していただいて、そのまま板橋市場、そして新高島平駅ということで、それぞれの地先といいますか、そのポイントの所有者、新設のところには既に了解を得ているところでございます。若干、乗車と降車ということで分かれますが、この辺は交通管理者との協議の上こういう形になったものでございます。

参考に、そのほか幾つかのルートを考えましているいろいろと検討した結果が、1枚めくっていただきますとさまざまな案を考えてみましたが、結果的に板橋市場や警察のほうから了解が得られず、最終的に今回のこの形に落ち着いたものでございます。

本文にお戻りください。今後区民への周知でございますが、広報いたばし、区ホームページによって周知をしてまいりたいと思います。またパンフレットを作成いたしまして、下赤塚、徳丸、高島平の各地域センター管内の町会長会議での説明や回覧板による周知を行いたいと考えております。新ルートの運行開始予定日につきましては4月の月上旬、できれば切りのいいところ4月1日にスタートをしていきたいと考えてございます。この辺は国土交通省の認可の関係とリンクいたしますので、なるべく早く認可が得られるように私どもも働きかけをしてまいりたいと考えてございます。普通順当にいきますと3か月ほどかかります。今月中に国土交通省に申請をするという予定になってございますので、1月、2月、3月の頭ということになります。その辺の認可の推移の状況を見ながら、できるだけ早く周知できるような体制を組んでいきたいと考えてございます。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

次に、大山駅周辺地区の「まちづくりマスタープラン（案）」について及び大山駅周辺西地域及び補助26号線沿道のまちづくりに関するアンケート調査の実施結果について、中間報告を一括して理事者よりご説明願います。

○板橋地域まちづくり推進担当課長

おはようございます。私のほうから資料2種類のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、大山駅周辺地区のまちづくりマスタープランの案につきましてご説明をさせていただきます。本日配付させていただきましたまちづくりニュースが最新版でございます。ほぼこの内容で配布する予定でございます、事前にお配りしたものと違いを新旧対照表ということでまとめさせていただきましたので、ご参考にござらんください。

それでは中身についてご説明させていただきます。

大山駅周辺地区のマスタープランにつきましては、まちづくり協議会におきまして今年度は3年目の最終年度として検討が進められてきております。今年度は、まちづくり協議会の中にこの横の図をごらんいただきたいのですが3つの分科会を設けまして、この分科会におきましてかなり突っ込んだ議論をしてきたところでございます。

まず、鉄道の分科会におきまして議論、何をしてきたかといいますと、主に駅前広場の計画につきましてかなり細かい話をしてきたところでございます。駅前広場の機能の検討、広さはどうだとか、あと位置をどうしようというところの検討を進めてまいりました。

次に、2番目の地元組織調整分科会でございますが、ここは3定のときにご説明させていただきましたが、両商店街を中心としたそれぞれの活性化計画をマスタープランに反映する際のすり合わせを主にやってきたところでございます。

3番目の防災・木造住宅密集解消分科会でございますが、これは地区の防災まちづくりに関する検討と木密地域整備計画案とか、それに関する勉強会を中心としたものをやりながら一定の案を出してきた検討を行ってまいりました。

協議会では、それら分科会の提言を取りまとめてマスタープランへ反映させたところでございます。今月の協議会が7日に開かれまして、マスタープランの案の決定に向けた最終協議を行ったところでございます。この案につきまして今後アンケート調査や地域懇談会によりまして、地元の方々から意見をいただくために、先ほど配付させていただきましたまちづくりニュースを作成しているところでございます。

引き続きまして、このまちづくりニュースにつきましてご説明をさせていただきます。表紙は基本的にこういうレイアウトなんですけど、写真につきましてちょっと季節感がある写真にすりかえようということでご探してございます。お正月とか年末のにぎわいのある風景の写真にちょっと切りかえようということでご探して今、これ実は前回と同じ写真を今暫定的に載せていますので、それを差しかえる予定でございます。

この表紙の一番目立つ真ん中に3つのコンセプトを明記したところでございます。1枚めくっていただきまして1ページ目をごらんください。ここにはまちづくりの整備方針を載せてございます。この整備方針は、3月に策定した基本構想を受けて交通、拠点整備、土地利用、住環境、災害に強いまちの5項目に分野分けをしてございます。

まず交通整備方針としまして、東上線による市街地分断や踏切部分の混雑解消、また駅前広場を含めた駅周辺のまちづくりの促進、幹線道路から生活道路に至るまで地区内の安全で円滑な道路交通の整備を図るということの方針としてございます。

次に、拠点整備方針といたしまして商店街の回遊性向上、にぎわい魅力づくり、商業機能や生活利便施設集積の向上を目的とした4つのまちづくり拠点の整備を進めるとしてございます。

次に、土地利用整備方針として、商業地においてはさらなる商業集積の強化と魅力づくりのための土地利用を整備していくと。住宅地におきましては、安全で良好な環境を維持しつつファミリー世帯の増加を図る土地利用形成を進めたいということの方針として掲げております。

次に、住環境整備方針として幅広い世代が安心して環境問題やバリアフリーに対応した住環境整備を進めるということとございます。

最後に、災害に強いまち整備としまして、消防・救急などの緊急車両の活動が円滑に行えるまちというところが一つあります。あとは帰宅困難者や長期避難への対応など、避難所及び設備の整備、自助・共助の自主的な活動のできるまち、水害に強いまちなどの整備を進めるという方針を出しております。

続きまして2ページの図でございますが、これは道路の関係の部分でここで表記したものでございまして、この下の表の上から3番目をごらんいただきますと、青い点線でございまして、これは皆さんご案内のとおり補助26号線の未整備区間のことを指してございます。補助26号線の未整備区間は防災上重要な位置づけにありまして、沿道のまちづくりと一体的な整備を促進しますということです。整備に当たっては、商店街の歩行者の人の流れを妨げないような工夫をするというところを打ち出しております。

次に、3ページをごらんください。これが先ほどの方針を受けたまちづくり協議会からの提言でございます。まず交通整備への提言でございますが、これはもう悲願でございます東上線の立体化の促進ということでございまして、東上線による市街地分断や踏切の危険性の解消、駅を中心とした一体的なまちづくりを推進するために東上線の立体化を促進するということを提言してあります。

続きまして、駅前広場の整備でございます。駅前広場は先ほど申し上げた分科会によりまして細かいいろいろな話をした結果、このマスタープランの上では3つの案を掲げさせていただいているところでございます。駅の直近配置案は左の図でございます。真ん中の図が補助26、既存の26を中心とした沿道の配置案ということで、線がちょっといびつな形をしてハッピーロードさんにかかっていますが、そこはかからないようなイメージで認識いただければと思います。最後にそれぞれの案の中間的な位置、大山東町のこのあたりというようなことで3つの案を掲げているところであります。

続きまして、道路整備につきましては補助26号線の部分ですが、既存のもうでき上がっている補助26号につきましてはバリアフリー化して電柱を地中化したりして景観の向上を図るようなことを提言してありますし、先ほど申し上げたとおり未整備区間は安全な避難経路を確保するための整備を進めるということと、当然整備を進める上では歩行者の行き来を妨げないようなまちづくりと一体となった整備を進めるということを提言してあります。

4ページをごらんいただきたいんですが、右上の一中と都税事務所のあるあたり、JTの社宅の跡の敷地のあたりに緑色の点線が縦に引かれておるんですが、ここが防災緑道ということで、これは東のほうの検討委員会から提案されたものでございます。今ここは道が通っていない場所になりまして歩行者利用主体の防災緑道ということで整備をしたいということでございます。ただし狭い道ではございまして、ふだんは車を通さないつくりにして緊急時の車両の進入は可能とするようなつくりをしていただきたいという提案です。商店街の道路につきましては、自転車の利用ルールにつきましてまだまだこれから徹底していただきたいというアンケートの声もありますので、そういったものを踏まえてこういった提案になってございます。ここのいろいろ矢印、一方通行をこうしたい、ああしたいという図が書いてありますが、これは早急にやりたいということではございまして、東上線が立体化された20年後を見据えた交通規制はこうあったらよろしいんじゃないかという地元の提案でございます。

5ページをごらんください。続きまして、2番目拠点整備の提言でございます。ここはもうご案内のとおり4つの拠点がございまして、駅前拠点につきましては両方の商店街をつなぐ拠点としての位置づけがありますので、にぎわいをつくる拠点ですし、コミュニティ活動や多様な人々の交流をはぐくむという機能を持たせたいというところでございます。

2番目は、東のほうにあります都税事務所の周辺でございますが、ここは都税事務所の周りには区の施設、文化会館など税務署もございます。あとJTさんの土地もございます。そういった一帯のところのそれぞれの更新のタイミングも視野に入れつつ、まちからの働きかけをしていきたいというところで、まずJTさんのほうが社宅を今使っていない状況でございますので、まずそこに何か地域のためになるようなものを誘導したいというのが地域の思いであるというところでございます。

セントラル・クロスポイントはハッピーロードさんの26とのクロスする場所でございます。そこは分断する場所ということではなくて人の行き来をつなぐ拠点ということで、地元のコンセプトが打ち出されております。それに資する必要な機能を拠点として整備したいというところで検討していくということになってございます。

ピッコロ・スクエアの周辺拠点は西の核、道ができて人が行きにくくなるのを防ぐということで人を引きつける施設を、そこに吸引力のある施設をつくって人がどんどん西にも行っていただくということを目指すとということでございます。

土地利用整備への提言でございますが、ここは主に将来の地区計画制度というものを取り入れる際のことを見据えたものでございます。

商業集積の強化と魅力づくりということでは、ここでは商店街の方々がかなり要望されているのが地域にふさわしくない用途の立地を規制するというところで、風俗的な業種とか一部そういった子どもたちの教育によくないと思われる施設というものを規制したいというところが大きなところでございます。あとは、商店街で目につく建築物の1階、2階部分が商業系用途に限定したいとかいう声もでございます。

2番目の、安全で良好な環境を維持しというところでございますが、ここは防災性の向上を目的とするところでございます。敷地面積がどんどん狭くなっていくことによっていわゆるそれ以上密集が進まないぐらいの限度にいちやうような状況を防ぐとか、あとは緑化の推進ということはかなり言われてございます。そういうものを地区計画として定めていきたいという声でございます。

6ページをごらんいただきたいのですが、住環境整備への提言でございます。これは当然商店街が反映するためには地元の住民をふやすということでございますし、多世代にわたる住民を誘致するというところでコンセプトは従前から申し上げておりでございます。それに加えて、やはり震災もございましたので安心でゆとりのあるという住環境というものを目指したいということも強く打ち出されております。

最後に、災害に強いまち整備への提言でございます。ここがかなり3・11の震災以降強くまちの方が意識されている点でございます。

まず、1番目の消火活動、救急活動、避難活動が円滑に行えるまちということでございますが、当然ながら東上線の線路があるために緊急車両の交通が円滑に行えない状況が現状はあるかと考えられます。そこを一体化によって円滑に行いたいということでございます。また、補助26の未整備区間やその他のそれに接続する主要生活道路の整備によって、避難路の整備を進めたいということです。

次に、2番目の避難所の整備や避難所設備の充実というところでございます。ここは一中とか小学校も2つほど地区内にはあるということでございまして、防災拠点として位置づけて、地区の防災組織による消火、救助活動用機材の充実とか、災害情報の集約・発信設備の設置とか、避難所設備の充実を進めたいということでございます。熊野町地区の南の部分には公園のようなものが少ないという声もありまして、確かにそういった立地が少ないのかなというところがありますので、そこにはそういった防災公園の整備を検討したいということも打ち出されております。

次に、3番目の住民の自助・共助の部分でございますが、これはソフト的なものでございまして、このちょっと上の右のほうに書かせていただいた消防団、消防署、町会が連携強化を図って、防災組織の相互の連携強化をすることで地域を守るという発想が強く地元として出ているというところでございます。

最後に、建物の耐震化・不燃化の部分でございますが、ここはやはり木密地域というのも地区内にございますので、そこを何とか建てかえ時に強度化を図っていくとかして解消していくというところを書いてございます。

最後のページ、裏表紙をごらんいただきたいんですが、今後のスケジュールです。現在マスタープランの案をつくったところでございまして、来年1月から地域懇談会で意見聴取させていただくのと同時に、まちづくりアンケートを配付させていただいて意見収集を図りたいと考えております。いただいた意見をもとにマスタープランの修正を2月に行って、3月にはマスタープランとして決定をするという流れになってございます。3月の下旬には区長へ提言するという流れになり、4月以降はその受け取ったマスタープランを区としては尊重しつつ、行政計画の検討を早急に進めていくという流れになってございます。

以上が1つ目の資料のご説明でございます。

引き続きまして、2つ目の資料のご説明をさせていただきます。

まちづくりアンケートについてでございます。この結果でございますが、道路整備と一体に進める沿道まちづくりということで東京都と連携して行っております。区は24年度に共同化などのモデル地区を選定して具体的検討を行っていく予定にしております。そのための基礎調査として23年度に26号線沿道と大山駅周辺地域のエリアで今後の建物共同化などの参加意向の動向を知るためにアンケート調査を行ったところでございます。このアンケートは26がハッピーロードを縦断、分断する計画になっていますので、26の未整備区間の存在と、この道路を前提とした場合のまちづくりには何が必要かを問うアンケート項目も入れてございます。

そのアンケートにつきまして概要を説明させていただきますと、資料の1番目からご説明させていただきます。配布範囲、方法でございますが、エリアは1つめくっていただいた裏側に横の地図を載せてございます。この地図のグレーで塗ってある場所が配布範囲でございます。補助26計画線の沿道とハッピーロード商店街の沿道を含めた場所になってございます。配布期間が、ここの対象地区の土地建物所有者または住んでいる方、営業者の方々に対して実施しているところでございます。配布期間は10月15日から18日に配布して、11月11日に締め切っております。ちょっとその後督促をかけたりしてしまして、若干締め切りが実質延びたような形にはなっておりますが、配布数、回収数につきましてはこの表でございますが、一つちょっと訂正がございます。申しわけございません。配布した数のアンケート地区対象外の249となっておりますが、こちらの入力ミスでたしか244ということで、申しわけございません、5つ少なく、実際は244ということで訂正をお願いしたいと思います。ということで合計配布した数は1,582ということでございまして、回収数は11月8日現在では277ということで17.5%の回答率ということでございますが、その後の状況11月24日現在の数字を申し上げますと回収数は335になっております。ということで回収率は21.2%ということに少々上がりました。追加してご報告させていただきます。

この回答結果につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。3ページをごらんいただきたいと思うんですが、ここはまちづくりについての設問です。全部で6問ございまして、そのうちの4問は現状のまちのイメージとか不足しているもの、大切にしたいことは何ですかという問いでございます。これにつきまして、大体上位を見ますと利便性が高いという、現状大山は利便性が高いとか、あと庶民的なまちであるというところの印象が強いと見受けられるところでございます。また困っている点は、商店街の業種の偏りという方もいらっしゃいま

すし、あとは自転車のやっぱり往来の部分、ちょっと危険だという部分。あとは緑が少ないというご指摘もございます。次に、このまちで不足しているものというのは、今の裏返しですが公園、広場などが不足しているとか、あとは駐輪場・駐車場が不足しているというところですね。

まちづくりを進める中で大切にしたいことというのは、やはり今のこの生活利便性の高いというところを維持してほしいという声が強いと思われれます。あとは防災性、安心・安全であるのと同時に、公園や緑というのも強く出ている傾向があります。

続きまして4ページをごらんいただきたいんですが、このアンケート調査とセットでハッピーロード商店街さんのつくった活性化計画の概要版と一緒に配ってあります。それを見た感想などをちょっと聞いています。このデザイン構造につきまして、賛成、おおむね賛成というところが大体67%程度、7割弱の数字になっているのかなというところがございます。また今後もこのまちに住み続けたいとか、営業を続けたいという方は7割以上の方が「はい」と回答していらっしゃいます。この部分の傾向を見ますと、やはり利便性が高い、安心・安全、公園、広場、緑という3つのキーワードが上位を占めるような傾向がありました。

続きまして、この地域内に土地・建物を所有している方でその利用動向などについて聞いた設問が次の部分でございます。71%の回答者が土地・建物を所有していると回答しています。その中で63%の方が自己利用しているということでございます。今後の利用方法につきましては、現在のままの利用方法を継続とか建てかえを行わないという方が一番多かったんですが、その反面、問5、問6あたりで見ますと、まちづくりの勉強会とか、建てかえとか再開発が行われるとしたらどうしますかという設問につきましては、それぞれ積極的なお答えの方が7割を超える状況になっておりますので、そのお話の持っていく方次第で話が進んでいく可能性があるというふうに見受けられる状況でございます。ただし、どこの場所の方がそう答えているかというのは今分析中でございますので、まだそこまではわからない状況であります。

最後に、26の部分で聞いた設問でございまして、6ページをごらんください。ここでまず計画内容を知っているかどうか聞いてみたところ、それぞれ半分ずつぐらい、40数%でほぼ同じ数になっているのが現状ですが、その次の問いで26の整備についてどうお考えですかといった設問を投げかけていた結果、まちづくりと一体となった整備であればというのが断トツで多い状況でございまして5割いっていると。その上の2つの問いも積極的な賛成派の部分だと思っておりますので、合計しますとかなりの割合、7割の方は賛成の考えだと。その下の整備をしたいと思わないという方は9%でございました。

26が整備される場合、望ましい沿道のまちづくりで重要と思われる点は何ですかという問いでは、やはり最初の問いにあります、自転車・歩行者の安全とか、人の行き来を妨げない、これは26のところでは分断を極力抑えるということですね。あと、にぎわいや魅力をもっと増していただきたいというところだということに見受けられます。あと、26の整備に当たり配慮してほしいことは、やはりここでも分断を避けてほしい、行き来を妨げないでほしいというところが強く出ております。自由意見につきましてはこのような傾向が出ておりまして、さまざまなご意見をいただいているところでございまして、意見が多いものはここに示したとおりでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

これはお願いというか、今まで皆さんいろいろ話をしてきたと思うんですけども、この全体の区の取り組みとして、いざというときに区民の命を守るという視点から、区民に一番身近な区でありたいというのを、バンとやっぱり全面的に区としては出してもらって、それで区政や国のほうや、また東京都とか、そういうものが出る前に、どこにあっても、どんな手段で住民を避難させるかということ。お年寄りとか、子どもとか、婦人とか、そういうものにどう配慮しているのかというのがわかりやすい大山商店街というか、そういうところにポイントをぐっと、区民の安全第一という部分をこの板橋区としては常に出してもらって、絡んでいってほしいなど。そして、大山商店街、また私鉄とも協議も進めてほしいし、やっていってほしい。地震やその他災害への備えに、これ、すぐやらなきゃいけない問題かもしれませんが、そういう点を全面的に出して、本当にこのまちへ来たら安全だねと言われるようなものが常にわかるような。だから、このまちづくり、例えば白壁。ここを白壁にするのかどうか、わからないけれども、そういう部分も安全だよと。そうすれば、国から50億持ってこられるよとか、東京都はこれだけ予算出すよというふうに常に区から発信していってもらって、地域住民に説明していくと。夢のあるこのまちづくりのキャッチフレーズに合うような、そういうふうに進めていってほしい。夢を持たなかったら、これ、僕はここに家を持っていたら参加したいと思わないよ。やっぱりスマートグリッドとか、スマートシティとか、これは得になるなという得策。これはこの前も話をしましたけれども、そういうのをやっぱり盛り上げていってほしいなど。これ、要望です。意見、あったら。

○板橋地域まちづくり推進担当課長

今の貴重なご意見、いただきましたので、それも踏まえて検討の中に入れて研究していきたいと思っております。

○はぎわら洋一

よろしく申し上げます。

○委員長

次に、交通対策調査特別委員会中間報告書（骨子）についてを議題といたします。

先ほどの理事会にて、本案を正副委員長案として委員会に提出し、これをもとに本日の審議を行うことに決定いたしましたので、案文を茂野副委員長より朗読していただきます。

○副委員長

それでは、交通対策調査特別委員会報告書（骨子）について、ご説明申し上げます。

今年度の当委員会は、活動方針を「東上線の連続立体化と大山駅周辺地域のまちづくり計画について」及び、「区内の交通における課題について」と決定し、調査・研究を行っているところであります。

ついては、報告書の構成について以下のとおりといたします。

1、調査の目的。

委員会設置の建議を踏まえ、調査の目的を記載する。

2、活動方針。

本年度の活動方針を記載する。

3、調査の経過。

平成23年5月25日に開催された、正副委員長互選の委員会から、開催日ごとに議題と内容を記載する。

4、活動方針に関する現状報告。

執行機関から提出された委員会資料をもとに現状を報告する。

5、先進事例の視察。

戸田市役所においてコミュニティバスの現状について視察したため、その取り組み等の内容を報告する。

最後に、まとめであります。が、（1）として、本区の取り組みの評価。（2）本区の取り組みの課題。（3）東上線の連続立体化と大山駅周辺地域のまちづくり計画について、及び、区内の交通における課題に関する提言の3つに分けて報告させていただきます。

資料2枚目、ここがまとめの部分になりますが、別紙1枚をおめくりください。

まず初めに、（1）ですが、本区の取り組みの評価であります。

東上線立体化への条件であるまちづくりについて、区が事務局となり、区民が主体となったまちづくり協議会が開催されている。このことにより区民の東上線立体化へのコンセンサスが徐々に固まりつつあり、少しずつではあるが立体化へ向けて前進していることは評価するところである。

また、放置自転車の問題については、自転車駐車場の設置・拡充や継続した撤去作業により、放置自転車数を年々減少させることに成功しており評価するところである。

コミュニティバスについては、東上線と三田線を接続するよう協議を進めているところは評価するが、さらに早期実現に向けて、スピード感を持って交渉に当たることを望む。

次に、（2）本区の取り組みの課題であります。

こちらにつきましては、東上線立体化関係について、コミュニティバス関係について、放置自転車関係について、記載をしております。

次に、（3）については、東上線の連続立体化と大山駅周辺地域のまちづくり計画について、及び、区内の交通における課題に関する提言についてであります。

こちらについては、東上線の連続立体化に関して、コミュニティバスに関して、放置自転車に関してであります。

最後に、区内の共通した交通施策に関して、記載をしております。

以上で、報告を終わります。

○委員長

ありがとうございました。

初めに、報告書の構成でありますがお手元の資料4のとおり、1、調査の目的から始まり、6のまとめで終わる形式で作成させていただきますので、ご了承願います。

次に、6、まとめの検討に入ります。

まず初めに、本区の取り組みの評価、本区の取り組みの課題について、ご意見がございましたら挙手願います。

○委員長

ほかに何かご意見。大丈夫ですか。

じゃ、すみません。繰り返しになりますけれども、案文について、正副委員長のほうにご一任いただくとしまして、決定いたします。

○委員長

それでは、以上をもちまして、交通対策調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

請願 子どもたちを被ばくから守るための請願（放射線量測定の件）

平成23年9月29日 付託 区民環境委員会

採択 平成23年10月21日 執行機関送付

陳情 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

平成23年6月9日 区民環境委員会

陳情 継続審査所得税法第56条廃止の意見書を国に提出し、区として業者婦人の実態調査を求める陳情（実態調査の件） 平成23年6月9日

区民環境委員会 不採択 平成23年10月21日

陳情 板橋の防災・災害対策に関する陳情(放射線測線機貸出しの件)

平成23年6月9日 区民環境委員会 取り下げ 平成23年9月20日

陳情 板橋区の経済を支え、雇用を維持し、地域の文化や安全を支えてきた中小業者の経営維持を求める陳情

第1項 実態調査の件／

第2項 固定費補助の件

平成23年9月29日 区民環境委員会 不採択 平成23年12月16日

陳情 世界で有数な地震大国日本での原発を廃止し、持続可能な平和な社会をめざすエネルギー政策に転換を求める陳情

平成23年9月29日 区民環境委員会 継続審査

陳情 板橋の防災・災害対策に関する陳情（放射線測定の件）

平成23年9月29日 区民環境委員会 採択 平成23年12月16日

陳情 成人式における祝い酒の廃止を求める陳情

平成23年11月30日 区民環境委員会 継続審査

陳情 板橋区航空騒音に関する陳情

平成24年2月16日 区民環境委員会 継続審査